



喜多方市のふるさと納税のPRにご協力ください



喜多方市では、ふるさと納税の寄附額増額に取り組んでいます。
夏休みやお盆に帰省された方や市外へ帰省される方は市外の方へ、**喜多方市のふるさと納税のPRをお願いいたします！**

ふるさと納税とは

「応援したい」「貢献したい」と思う自治体に対する寄附制度です。寄附を行うと、個人住民税及び所得税が控除され、寄附先の自治体の特産品等が受け取れます。

注意点

喜多方市民が喜多方市に寄附した場合、返礼品は受け取れませんのでご注意ください。

ふるさと納税寄附金活用事業
「農畜産物ブランド化・販路拡大推進事業」
首都圏等でのトップセールス時の様子



喜多方市民のメリット

ふるさと納税寄附金により、様々な事業が実施可能になり、生活の質の向上、教育及び子育て環境の充実や地域の活性化などが図られます。※

また、寄附者へお送りする返礼品は、喜多方市内で生産、製造や加工等を行っている物ですので、地域経済の活性化も図られます。

寄附者のメリット

個人住民税及び所得税の控除を受けながら本市の特産品を受け取ることができ、本市の経済及び発展に貢献できます。

※令和5年度の全国最高寄附額だった都城市では約194億円の寄附があり、この寄附を財源に、大雨災害用の排水ポンプ整備、保育料の完全無料化や移住応援給付金など独自事業を実施し、人口が増加しています。
【参考】喜多方市令和6年度ふるさと納税寄附額約1億6千万円

紹介方法

本チラシの裏面により、**返礼品、ポータルサイトや寄附金の使い途を紹介**し、喜多方市へご寄附いただけるようPRをお願いいたします。

シティプロモーション関係公式SNS

首都圏でのPRイベントに関する情報などを発信します。ぜひフォローや拡散にご協力ください！

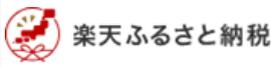
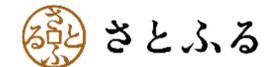
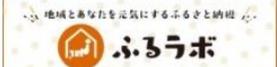
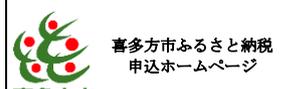
X	Instagram	YouTube	LINE	Facebook

【裏面もご覧ください】

本市の代表的な返礼品

			
喜多方ラーメン	日本酒	米	馬刺し
			
会津牛	そば	味噌及び醤油	漆器

喜多方市への寄附は、下記のポータルサイトからお申込みいただけます！

上記ポータルサイトを利用できない場合
カタログ及び申込書を送付いたしますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

ふるさと納税に関するお問い合わせ先
ふるさと納税お問い合わせセンター
電話：0120-300-567
FAX：022-264-6022
(平日8時30分～17時30分(土日祝、年末年始12月30日～1月3日、お盆8月13～15日を除く))